

事務連絡
令和2年10月9日

未来技術社会実装事業選定地方公共団体
(平成30年度選定) ご担当者様

未来技術社会実装事業(平成30年度選定)の継続申請について

内閣府地方創生推進事務局

未来技術社会実装事業におきましては支援期間を概ね3年間としているところ、平成30年度選定事業につきましては、令和3年3月31日をもって支援期間満了となります。

今般、選定事業における本格実装の更なる加速を図るため、一定の条件を満たすものにつきましては、審査のうえ、2年間の事業継続を認めることといたしますので、申請に係る手続きについて下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる事業

平成30年度に未来技術社会実装事業に選定された事業のうち、一定の事業成果が見込まれ、将来的な本格実装(事業化され自走すること)のイメージが明確になっており、本格実装に向けた課題、解決方針、推進体制が整理されている事業。

2. 継続申請内容

継続申請にあたっては、以下の内容を別紙1「未来技術社会実装事業継続申請書」に記載すること。また、別紙2「事業概要書」を作成すること。

- (1) 目指す将来像
- (2) 令和2年度までの事業成果(見込み含む)
- (3) 今後の事業計画
 - ア 令和3年度以降の事業計画
 - イ 将来的な本格実装内容
 - ウ 本格実装に向けた課題
 - エ 上記課題の解決方針
 - オ 今後の事業推進体制

3. 提案者

未来技術社会実装事業（平成 30 年度選定）地方公共団体

※別添 1 「未来技術社会実装事業（平成 30 年度 選定）事業一覧」を参照

※提案地方公共団体を追加し、共同提案とすることは可能だが、「未来技術社会実装事業継続申請書」にて共同提案とすることの必要性について具体的に記載すること。

4. 申請書類の内容

継続申請に必要な書類は、次のとおりとする。

- ① 別紙 1 「未来技術社会実装事業継続申請書」
- ② 別紙 2 「事業概要書」

評価は、提出された提案様式に記載された内容について、別添 2 「未来技術社会実装事業継続認定基準（評価項目と評価・採点方法）」に基づき行うため、必要な事項は提案様式に記載すること。

5. 留意事項

- ・ 事業内容に一部変更が生じる場合（事業名称、提案者、推進体制など）、「未来技術社会実装事業継続申請書」に変更事項がわかるように記載すること。
- ・ 取組を新たに追加する場合は、既選定の技術分野に係る取組であるか、あるいは既選定事業との連関性が認められる場合のみ、対象と認める。
- ・ 継続申請を行った場合であっても、審査の結果事業継続が認められない場合は、令和 3 年 3 月 31 日をもって支援期間を終了する。

6. 提案書類の提出方法、受付期間等

（提出方法）

提案書類は、次に掲げるとおり電子メールで提出すること。

※メール件名は「【提出】（5桁の都道府県・市区町村コード）（提出日）（提案者名）未来技術社会実装事業継続申請書類」とすること。

（例：【提出】00000_201015_〇〇県〇〇市_未来技術社会実装事業継続申請書類）

※継続申請様式は、「（5桁の都道府県・市区町村コード）

（提出日）（提案者名）提案様式」の名称の 1 つの PDF ファイルに結合すること。

（例：00000_201015_〇〇県〇〇市_継続申請様式）

※5桁の都道府県・市区町村コードについて、共同提案の場合は、代表となる提案者の都道府県・市区町村コードを記載すること。

(受付期間)

令和2年10月9日(金)～令和2年11月10日(火)正午

(募集締切)

令和2年11月10日(火)正午

(提出先)

内閣府地方創生推進事務局 都市再生・未来技術実装担当

E-mail : g.mirai.s5m@cao.go.jp

7. 提案後の流れ

令和2年11月10日(火)正午

11月中旬

11月下旬

12月中旬

継続申請書提出締切

書面審査

ヒアリング ※必要に応じて実施

審査結果通知

未来技術社会実装事業継続申請書

令和2年 月 日

地方公共団体の長の氏名

共同で提案を行う地方公共団体の長の氏名

提案のタイトル	
提案者 (地方公共団体名)	
責任者・担当者 ・連絡先	責任者の役職・氏名 担当者の所属・氏名 電話番号 FAX番号 E-mail

※各枠に記載してあるコメ書きは、提案書作成の際には削除してください。

※枠については、必要に応じて行の高さを適宜変更してください。

提案のタイトル	
(1) 目指す将来像	
	※どのような地域課題のため、どのような技術を用い、何を実現し(社会実装)、どのような効果を見込むのか、具体的にご記載ください。
(2) 令和2年度までの事業成果(見込み含む)	
	<p>※本事業選定～令和3年3月末までの期間における、主な取組について簡潔にご記載ください。 (記載イメージ) (令和〇年〇月〇日～〇日) 〇〇地区にて自動運転の実証実験を実施(〇〇を検証) (令和〇年〇月〇日～〇日) 〇〇地区にて自動運転の実証実験を実施(〇〇を検証)</p> <p>※以下の取組を伴う場合は、そのことについても記載してください。 ・都市OSの構築を伴う事業については、その設計方針や整備計画の概要。 ・データの利活用を伴う事業については、どのようなデータをどう取得してくるか、その手段・方法。 ……</p>
(3) 今後の事業計画	
ア 令和3年度、令和4年度の事業計画	<p>(記載イメージ) (令和3年度) 〇〇地区にて、1か月間の自動運転の実証実験(有償)を実施。 自動運転の予約用アプリのシステム開発完了 〇〇という課題解決について地域実装協議会にて協議 ……</p> <p>(令和4年度) 〇〇地区にて、公道での自動運転の運行(有償)を開始。 予約用アプリの普及促進 ××地区での事業の横展開を実施</p>
イ 将来的な本格実装内容	<p>※事業が将来的に本格実装した際の事業イメージについて、実施主体、関係者の役割、実装内容、実施場所などについて、具体的にご記載ください。 (記載イメージ) 〇〇地区と地域拠点を結ぶルートで自動運転(レベル4)の有償運行を実施。運行事業者は〇〇を想定。地域住民は〇〇、行政は〇〇を実施。配車についてはアプリを開発し、効率的な運行を実現する。〇〇によって採算性を確保し、持続可能な取組とする。</p>
ウ 本格実装に向けた課題	<p>※法規制、事業実施体制、知見やノウハウ、予算・事業モデル等、将来的な本格実装に向けた課題となっている事項について、考えられるものを列挙し、現状の調整状況と併せて、特に詳細にご記載ください。 (記載イメージ) 事業実施体制：地域の交通事業者による運行を想定し、協議中。事業者からは、〇〇という観点から運行が困難であるという指摘を受けている。</p>
エ 上記課題の解決方針	<p>※上記問題の解決のために、どのような解決方法を検討しているか、具体的に記載して下さい (記載イメージ) 事業主体の確保：前述の〇〇という課題を改善するため、〇〇を実施。</p>
オ 今後の事業推進体制	

〇〇県・市

事業名称

活用する技術分野

課題背景

課題解決に向けた取組

・1枚目は、昨年度末に作成いただき、内閣府地方創生推進事務局HPに掲載している「事業個票」を参考に作成ください。

(内閣府地方創生推進事務局 都市再生・未来技術)

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/toshisaisei/>

※ページ中ごろに掲載されている日本地図の、地方公共団体名をクリックすると事業個票が表示されます。

推進体制

課題背景: 地方公共団体が抱える課題・背景について記載して下さい。

推進体制: 本事業の推進体制を、地方公共団体・民間事業者等・大学・国に分けて記載して下さい。

地方
〇〇県

課題解決に向けた取組: 本事業にて取り組んでいる事業内容について、適宜写真などを活用しながら記載して下さい。

令和3年度以降の主な取組: 本事業の継続支援期間である令和3、4年度に予定している主な取り組みを記載して下さい。

大学

〇〇大学……



現地支援責任者
(〇〇省〇〇事務所)

国

〇〇省・〇〇省……

令和3年度以降の
主な取組

・事業の継続支援期間である令和3、4年度に実施を予定している主な取り組みを記載して下さい

〇〇県・市

事業名称

活用する技術分野

実装に向けた課題

※法規制、事業実施体制、知見やノウハウ、予算・事業モデル等、将来的な本格実装に向け、課題と考える事項について記載してください。

(記載例)

法律（規制・ガイドライン含む）：法律に抵触しない実装方法を模索している、データの取扱いに疑義がある 等
事業実施体制：実施主体が決まらない、庁内・市民の理解が得られにくい、コロナの影響による事業者の撤退 等
知見・ノウハウ：市場や国の動向などの情報、有識者による知見 等
予算・事業モデル：想定よりもコストが膨らんでいる、事業終了後のマネタイズの検討が難しい 等

上記課題の解決方針

※上記の課題を解決するための解決方針について、どのような方針で解決を図っていくか、上記課題に対応する形でご記載ください。

未来技術社会実装事業（平成 30 年度選定） 事業一覧

No.	提案者	提案タイトル
1	北海道、岩見沢市、更別村	世界トップレベルの「スマート一次産業」の実現に向けた実証フィールド形成による地域創生
2	宮城県仙台市	防災・減災分野におけるドローン活用仙台モデル構築事業
3	茨城県、つくば市	高齢社会の課題を解決する近未来技術（Society5.0）社会
4	埼玉県川口市	先端技術体験がもたらす地域振興と人材育成および公共交通不便地域の解消
5	千葉県千葉市	幕張新都心の中核とした近未来技術等社会実装によるユニバーサル未来社会の実現
6	愛知県	「産業首都あいち」が生み出す近未来技術集積・社会実装プロジェクト
7	愛知県豊橋市	近未来技術等を活用した「AIケアシティ」形成事業
8	愛知県春日井市	高蔵寺ニューモビリティタウン構想事業
9	愛知県豊田市	様々な生活シーンに対応し、社会インフラと協調する、先進モビリティ活用事業
10	京都府亀岡市	亀岡アクティブライフに向けた近未来技術実装事業
11	大阪府、河内長野市	少子高齢化社会における自動運転技術を活用した新たな移動サービスの創出と健康寿命の延伸～社会保障費等の抑制による持続的なまちの発展をめざして～
12	兵庫県神戸市	地域に活力を与える地域交通IoTモデル構築事業 - 神戸市における自動運転技術を活用した住み継がれるまちの実現 -
13	鳥取県	インフラ情報・管理技術を活用した地域安全マネジメントの展開
14	大分県	遠隔ロボットアバターを通じた世界最先端地方創生モデルの実現

※都道府県・市区町村コード順

未来技術社会実装事業継続認定基準（評価項目と評価・採点方法）

評価項目 (提案書該当箇所)	評価・採点方法 (合計100点)					評価・採点の視点
(1) 目指す将来像						
	10	8	6	4	2	・地方創生の観点から目指す将来像、事業背景が具体的に記載されているか。
(2) 令和2年度までの事業成果（見込み含む）						
	30	24	18	12	6	・未来技術社会実装事業において、実装に向け取り組んだ内容について簡潔に記載されているか。 ・社会実装に向け、令和2年度までに達成した成果について記載されているか。 ※新型コロナウイルスの影響により想定していた成果の実現が図られなかった場合は、その旨も具体的に記載すること。
(3) 今後の事業計画						
ア 令和3年度、令和4年度の事業計画	20	16	12	8	4	・継続支援期間である令和3年度、令和4年度における事業計画が具体的に記載されているか。 ・相互運用性、拡張性をより高める機能（APIの公開等）が盛り込まれているか。
イ 将来的な本格実装内容	10	8	6	4	2	・将来的に想定している本格実装の事業内容について、実施主体、関係者の役割、実装内容、実施予定場所など、具体的に記載されているか。 ・事業を進めていく中で「稼ぐ力」が発揮され、実施推進主体が自立していくことにより、将来的に補助金や交付金に頼らずに、事業として自走していくことが可能となる事業であることが具体的に示されているか。
ウ 本格実装に向けた課題	10	8	6	4	2	・法規制、事業実施主体、知見やノウハウ、予算・事業モデル等の観点から、本格実装に向けて課題と考える事項について具体的に記載されているか。
エ 上記課題の解決方針	10	8	6	4	2	・上記の課題を解決するための解決方針について、どのような方針で解決を図っていくか、上記課題に対応する形で具体的に記載されているか。
オ 今後の事業推進体制	10	8	6	4	2	・地方公共団体が主体となって取り組むものか。 ・事業に関わる様々な関係者（地方公共団体、民間事業者、地域住民や団体、国・専門家等）の役割が明確で、適切に分担されているか。 ・事業の計画、実行、評価・検証、改善を適切に進められる取り組みであるか。 （民間事業者との効果的連携、地域住民や団体のニーズの反映や合意形成、国/専門家等の意見の聴取、他の地域における取組の調査・把握等）